

2020 東京オリンピック・パラリンピックホストタウン

燕市推進委員会 第7回総会

《書面会議資料 目 次》

1. 報告事項

- (1) 第1号報告 令和3年度事業報告について【資料1】P1～
- (2) 第2号報告 令和3年度収支決算について【資料2】P7～

2. 参考資料

- (1) 東京2020パラリンピック
モンゴル国選手の試合結果について【資料3】P9
- (2) 2020 東京オリンピック・パラリンピックホストタウン
燕市推進委員会設置要綱【資料4】P10～

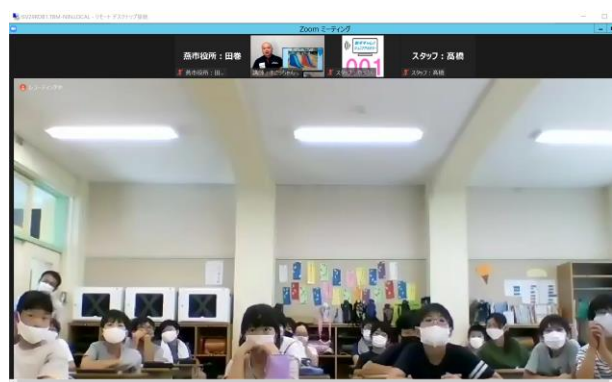
2020 東京オリンピック・パラリンピックホストタウン

燕市推進委員会 令和3年度事業報告書

1 実施事業

No.	月 日	事業名	会場	備考
1	4月	燕市推進委員会 第6回総会	燕市役所	書面決議
2	6月	モンゴル国パラアーチェリーチーム 事前合宿及びスポーツ交流等	吉田アーチェリー場他	中止
3	7月19日	あすチャレ！ジュニアアカデミー (パラアスリート稲葉講師によるセミナー)	吉田小学校（6年生） ※オンライン開催	69人
4	7月20日	あすチャレ！ジュニアアカデミー (パラアスリート馬島講師によるセミナー)	燕北小学校（5年生） ※オンライン開催	23人
5	8月	モンゴル国パラアーチェリーチーム 直前合宿及びスポーツ交流等	吉田アーチェリー場他	中止
6	11月9日	「あすチャレ！スクール」実施 (パラアスリート根木講師による体験型授業)	燕北中学校（1年生）	47人
7	11月10日	「あすチャレ！スクール」実施 (パラアスリート根木講師による体験型授業)	小池中学校（1～3年生） 教職員研修	176人
8	12月27日	モンゴルパラアーチェリーチーム オンライン事後交流	燕市役所つばめホール ※オンライン開催	44人

No.3、4 「あすチャレ！ジュニアアカデミー」



№.6、7 「あすチャレ!スクール」



№.8 モンゴルパラアーチェリーチームオンライン事後交流



2 その他オリンピック関連実施事業

No.	月 日	事業名	会場	備考
1	6月5日	東京2020オリンピック聖火リレーミニセレブレーション	J R 燕三条駅三条口	定員 100人
2	8月発行	モンゴル国×燕市 ホストタウンフレーム切手製作・販売	(日本郵政)	
3	8月15日	東京2020パラリンピック聖火フェスティバル燕市採火式	燕市産業史料館	35人
4	8月19日 ～8月25日	ホストタウンマルシェ	J P タワー	中止
5	11月27日	燕キャプテンミーティング 【講師】 ミズノトラッククラブ 飯塚翔太 氏 金井大旺 氏 【進行】 なまらエンターテインメント 高橋 なんぐ 氏	吉田産業会館	72人
6	11月27日	ミズノビクトリークリニック (陸上) 【講師】 ミズノトラッククラブ 飯塚翔太 氏 金井大旺 氏	吉田中学校体育館	136人
7	1月15日	ミズノビクトリークリニック (バドミントン) 【講師】 太陽ホールディングス 奥原希望 氏	燕市体育センター	109人

No.1 東京2020オリンピック聖火リレーミニセレブレーション





No.2 モンゴル国×燕市 ホストタウンフレーム切手



No.3 東京2020パラリンピック聖火フェスティバル燕市採火式



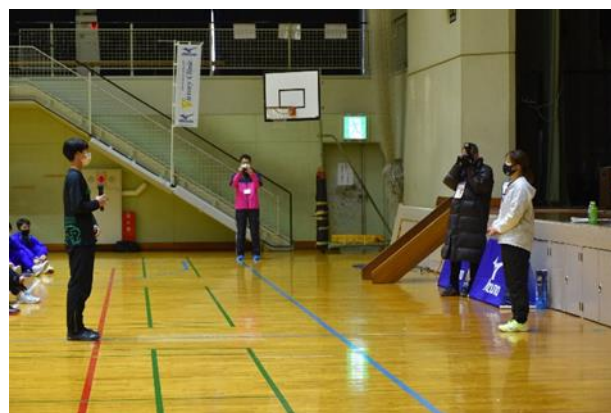
No.5 燕キャプテンミーティング



No.6 ミズノビクトリークリニック (陸上)



No.7 ミズノビクトリークリニック (バドミントン)



2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウン
 燕市推進委員会 令和3年度 決算書

資料 3

【歳入】

(単位：円)

項	目	予算額 (A)	収入済額 (B)	比較 (B-A)	備考
1 負担金	1 負担金	13,456,000	224,300	▲ 13,231,700	燕市負担金 450,000 歳入還付 ▲225,700
2 寄付金	1 寄付金	0	0	0	
3 その他	1 その他	0	18,000	18,000	雑入(パラリンピックチケット代金返金) 18,000
4 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
合計		13,456,000	242,300	▲ 13,213,700	

【歳出】

(単位：円)

項	目	予算額 (A)	支出済額 (B)	比較 (B-A)	備考
1 報償費	1 報償費	570,000	180,000	▲ 390,000	あすチャレ！School講師派遣費用 90,000 あすチャレ！ジュニアアカデミー講師派遣費用 30,000 モンゴル語通訳謝礼 50,000 オンライン事後交流通訳謝礼 10,000
2 費用弁償	1 旅費	157,000	3,480	▲ 153,520	オンライン事後交流通訳交通費 3,480
	2 宿泊費	4,320,000	0	▲ 4,320,000	
3 会議費	1 会議費	0	0	0	
4 食糧費	1 食糧費	408,000	0	▲ 408,000	
5 需用費	1 消耗品費	46,000	0	▲ 46,000	
	2 マイクロバス 燃料費	24,000	0	▲ 24,000	
6 役務費	1 通信運搬費 振込手数料	30,000	20,820	▲ 9,180	ホストタウンフレーム切手購入 18,400 振込手数料(あすチャレ、フレーム切手) 2,420
7 使用料及び 賃借料	1 チケット 購入費	0	0	0	
	2 駐車場 使用料	2,000	0	▲ 2,000	
8 予備費	1 予備費	0	0	0	
9 新型コロナ ウイルス 対策経費	1 PCR検査 実施手数料	2,882,000	0	▲ 2,882,000	
	2 PCR検査 運搬費	220,000	0	▲ 220,000	
	3 PCR検査 医療従事者 人件費	400,000	0	▲ 400,000	
	4 宿泊費	4,200,000	0	▲ 4,200,000	
	5 使用料	7,000	0	▲ 7,000	
	6 報償費	20,000	20,000	0	感染予防ガイドライン翻訳謝礼金 20,000
	7 燃料費	170,000	0	▲ 170,000	
10 その他	1 その他	0	18,000	18,000	パラリンピックチケット代金返金分を 市雑入に繰り入れ 18,000 ※R2年度負担金によりチケット購入
合計		13,456,000	242,300	▲ 13,213,700	

会計監査報告書

令和3年度2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウン燕市推進委員会歳入歳出決算について監査を実施し、関係書類を精査した結果、適正かつ正確に処理されていることを報告します。

2020東京オリンピック・パラリンピック
ホストタウン燕市推進委員会
会長 燕市長 鈴木 力

令和4年5月20日

監査員

近藤安男

令和4年6月 / 日

監査員

鈴木直幸

東京 2020 パラリンピック モンゴル国選手の試合結果

1 男子リカーブ個人

ランキングラウンド ※トーナメントの組合せを決めるもの

ナムジルマー・ムンフバータル 31位/31名 409点

トーナメント

1回戦 ナムジルマー・ムンフバータル (31位) 0-6 趙理学 (中国/2位)

2 女子リカーブ個人

ランキングラウンド

デムベレル・セレンゲー 23位/24名 461点

トーナメント

1回戦 デムベレル・セレンゲー (23位) 4-6 ミレナ・オルシェフスカ
(ポーランド/10位)

3 混合リカーブ団体 ※上記2名が出場

1回戦 モンゴル (14位/14カ国) 0-6 イタリア (2位/14カ国)



(左) ナムジルマー・ムンフバータル選手
(右) デムベレル・セレンゲー選手



選手村食堂にて燕市産カトラリーを使用

2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウン 燕市推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「大会」という。)の開催に係る施策を総合的に推進し、本市の更なる活性化につなげるため、2020東京オリンピック・パラリンピックホストタウン燕市推進委員会(以下「本会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 大会の開催に係る情報収集及び提供に関すること。
- (2) 大会の事前合宿等の誘致、ホストタウン構想及び国際交流事業等の事業(以下「関連事業等」という。)の推進に関すること。
- (3) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) その他会長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 本会は、別表に掲げる職にある者(以下「委員」という。)をもって組織する。

- 2 委員に異動等があった場合、その後任者を充てる。
- 3 別表に掲げる者のほか、会長が必要と認める者。

(会長、副会長及び監事)

第4条 本会に会長、副会長及び監事(以下「役員」という。)を置く。

- 2 会長は、市長を、副会長は、燕市体育協会会長と副市長をもって充てる。
- 3 監事は、本会の同意を得て、会長が選任する。
- 4 会長は、本会を代表し、その事務を統括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は委員の過半数が出席(委任も含む)しなければ会議を開くことはできない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

なお、当該議事につき代理人をして表決を委任した者は、出席委員とみなす。

- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 本会に、幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会は、会長が指名する者で構成する。
- 3 幹事会に関する必要な事項は、会長が別に定める。

(任期)

第7条 委員及び役員の任期は、本会の目的を達成するまでとする。

ただし、会長が特別の理由があると認めたときは、この限りでない。

- 2 幹事会の任期は、前項の規定を準用する。
- 3 会長は、委員及び役員に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

(庶務)

第8条 本会及び幹事会の庶務は、教育委員会社会教育課スポーツ推進室に事務局を置いてこれを処理する。

- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第9条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度等)

第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 本会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定めるもののほか、燕市財務規則等を準用する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、本会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度会計年度は、第10条第1項の規定にかかわらず、平成28年4月8日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。

別表（第3条関係）

会長	市長
副会長	燕市体育協会会長、副市長
委員	教育長、燕市国際交流協会会長、燕市商工会議所会頭、吉田商工会会長、分水商工会会長、燕市社会福祉協議会会長、燕市スポーツ推進委員協議会会長、燕市体育協会・ミズノグループ統括、新潟県障害者スポーツ協会会長、新潟県立吉田高等学校校長、ハードオフアーチェリークラブ監督、燕市アーチェリー協会会長、企画財政部長、健康福祉部長、産業振興部長、教育次長